

保存版世帯数配付

高

令和8年度 学校説明会



令和8年4月23日（木）

豊橋市立高師小学校

学校教育目標

高師



くましく



しこく



んせつな子

学校経営目標 笑顔いっぱいの あったかし小学校

研究テーマ

仲間とかかわりながら
感動のある学びの道を歩む子の育成
～「あったかし小学校」を
基盤とした協動的な学習の展開～

目ざす子どもの姿

豊かな体験や学びから問題や疑問を
見出し、仲間と自分の思いをつなげ解
決し、学びを深め未来にいかす子

わくわく構想

わくわくタイム

わくわくしかけ

お話タイム よみきかせ

朝チャレ

てだて

- 豊かな体験や子どもの学びを
いかした単元をデザイン
 - ・わくわく構想
- 一人一人を包み、
活躍できる学習を展開
 - ・わくわくしかけ
 - ・わくわくタイム(ふりかえり)

- 高師っ子サーキット
- 運動フェスタ
- マラソンフェスタ
- なわとびチャレンジ
- 清掃活動

かしこい子

- ・わくわくしながら学べる子
- ・自ら問いを見つけて、
自ら学ぶ子
- ・対話を大切にして学び合える子

- 心の居場所となる学級
- あったかし言葉
係・当番・学級会
- みんなで解決あったかし会議
- ふれあい班活動

たくましい子

- ・明るく元気で笑顔あふれる子
- ・命を大切にして、
安全に生活できる子
- ・日常の当たり前が当たり前
できる子

安全安心

しんせつな子

- ・すすんであいさつのできる子
- ・仲間とあたたかく
かかわりあう子

感謝の心

豊かな体験・感動のある学び

チームあったかし

笑顔で教育を語り合える、自信と誇りをもった磨き合う職員集団

PTA・自治会・コミュニティ・スクール・見守りボランティア

「郷土の子どもはわれらの手で」

令和8年3月31日

保護者の皆様

豊橋市立高師小学校

校長 林 範昌

令和8年度の高師小学校の教育活動について（ご案内）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和8年度につきましては、子どもたちの安全を第一に、豊かな学び、自立をめざし、下記の点を変更してまいります。お手数をおかけする部分もありますが、ご協力をお願いいたします。

記

1 お便り等について

- ・学年通信 : 月の予定、準備の必要な持ち物、学年の様子（紙で配布・ホームページにも掲載）
- ・下校時刻予定 : 下校予定時刻（デンタツくんで配信・ホームページにも掲載）
- ・学級通信 : 学級の様子 ※担任により配付する場合（紙で配付）、配付しない場合があります。
※次週の予定を掲載した「学級通信」を発行していた学級がありましたが、毎週の予定掲載は取りやめます。日々の予定は、時間割をもとに、子どもたち自身が記載する連絡帳でお知らせします。なお、1年生とひまわり学級については、子どもたちの発達段階に応じてお便りを併用します。

2 学校通用門について

- ・児童の在校時間帯は南側駐車場を含め、学校にある4か所の門を閉じます。
- ・門を閉める時間帯は、児童の登校から下校までの8:20～15:45です。この間に学校へ入られる場合は、必ず門を閉めてください。
- ・遅刻、早退などのお子様の送迎、学校への御用の場合は、西門側の職員室玄関インターホンより、職員室にお声かけください。

【自動車を利用する場合】

- ・南門側にある駐車場をご利用ください。出入り後は必ず門を閉めてください。
- ・7:30～8:30までは、学校周辺の道路に交通規制がされています。この時間帯に自動車が通行できる周辺道路は、高師小学校南側の1ルートのみです。添付の地図でご確認ください。
- ・登校している子どもや中高生の安全確保のためにも、この時間帯に、規制区間を自動車で通行することや、路上でお子様を降ろすことのないようお願いします。

3 授業時間、遅刻・早退について

- ・朝の活動時間の一部で学習（授業）を行います。また、木曜は原則5時間授業となります。
- ・8:20以降に登校した場合は遅刻、帰りの会以前に下校をした場合は早退とします。
- ・遅刻の場合は、お子様を連れて職員室までお越しください。また、体調不良だけでなく、家事都合で早退する場合も職員室にお声掛けいただき、保健室へ迎えに来てください。駐車場でお待ち合わせなどはできません。

（次頁に続く）

4 忘れ物について

- ・原則、授業後に忘れ物を取りに来ません。家の鍵などやむを得ない場合は、保護者とともに職員室にお越しください。
- ・宿題で使うドリルやプリントなどの持ち物を忘れた場合は、自分で決めたものを課題として提出してください。

5 体育時の服装について

- ・体操服：青色の長ズボン、半ズボン、白色の長袖、半袖の体操服
 - ・あったかしTシャツ：白色半袖、黒色半袖（運動会など、行事での着用は不可。）
- ※天候（暑さ寒さや紫外線対策）や、お子様の体調に合わせて着用させてください。

黒色のあったかしTシャツは体育でも着用できます。ただし、運動会などの行事では、体操服を着用させてください。

6 その他

- ・11月～12月に体育館のエアコン設置工事が予定されています。
- ・あったかし学習発表会は、教室で学級ごとに行う予定です。
- ・令和8年度は4月に学校説明会・PTA総会を実施する予定です。
- ・令和8年度の行事予定は始業式に配付します。（ホームページにも掲載）

学校周辺 朝の交通規制



この件についての問い合わせ先
高師小学校
教頭 佐野由加理
45-8216

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜日	行事	日	曜日	行事	日	曜日	行事	日	曜日	行事
1	水		1	金	1年生を迎える会 視力・聴力(予備日)	1	月	委員会④	1	土	市制施行記念日
2	木		2	土		2	火	SA3年	2	日	平和の集い
3	金		3	日	憲法記念日	3	水	パシフィック(5年)	3	月	
4	土		4	月	みどりの日	4	木	学校保健委員会	4	火	
5	日		5	火	こどもの日	5	金	眼科健診13:15~1.3.5年	5	水	
6	月		6	水	振替休日	6	土		6	木	全校朝会 委員会⑤ オンラインスタディ5年(2限)
7	火	入学式準備	7	木	SA3年 尿検査一次	7	日		7	金	個人懇談会SA4年ALT6年 5時間40分特別日課 14:05下校 持ち寄り資源回収(～10日)
8	水	入学式	8	金	530運動 ALT5年 パシフィック(2年) 3年出前講座(まち)戻一次予備日	8	月	4年出前講座(ごみ)	8	土	個人懇談会 5時間40分特別日課 14:05下校
9	木	新形式・始業式・一斉下校 中学校入学式・始業式	9	土		9	火	SA4年 ALT6年 4年出前講座(ごみ・リサイクル)	9	日	個人懇談会 5時間40分特別日課 14:05下校
10	金	3時間授業 一斉下校 通学同会	10	日		10	水	パシフィック(5年)	10	月	個人懇談会 ALT5年 5時間40分特別日課 14:05下校 4年出前講座(下水道)
11	土		11	月	委員会③ 530運動(予備)	11	木	授業参観 SA3年 学校運営協議会(予定) ALT5年	11	火	学校閉庁日 山の日
12	日		12	火	SA4年 ALT6年	12	金		12	水	学校閉庁日
13	月	3時間授業 一斉下校 学級写真	13	水	内科健診①13:15~	13	土		13	木	クラブ④ 学校閉庁日
14	火	避難訓練 退任式(2~6年) 弁当の日(2~6年)	14	木	歯科健診8:45~3.4.5年 パシフィック(2年)	14	日		14	金	学校閉庁日
15	水	給食開始(2~6年) 発育・視力1年	15	金	あったかし運動フェスタ準備 ALT5年	15	月	全校朝会(いのち)	15	土	40分日課
16	木	委員会①(6限) SA3年 発育・視力4年 知能検査(5年)	16	土	あったかし運動フェスタ 12:20下校 (雨天時 休み)	16	火	SA4年 ALT6年 2年出前講座(いのち)	16	日	給食終了
17	金	発育・視力・聴力ひま 避難訓練(予備)	17	日	あったかし運動フェスタ予備日 (雨天時 授業実施)	17	水	パシフィック(5年) 内科健診④13:15~	17	月	1学期終業式 3時間授業
18	土		18	月	振替休業日	18	木	豊橋学校いのちの日 耳鼻科健診9:00~ 一斉下校	18	火	
19	日		19	火	運動会(予備日2) 40分日課	19	金	ALT5年	19	水	
20	月	1年給食開始 1年4時間 心電図1・4年 委員会②	20	水	内科健診②13:15~ 給食懇談会	20	土		20	木	海の日 出校日(オンライン)
21	火	5時間授業 ALT6年 発育視力6年 SA4年 新入学児童交通安全教室	21	木	一斉下校 月曜授業(5時間) 歯科健診8:45~特1.2.6年	21	日		21	金	夏季休業開始
22	水	5時間授業 発育・視力5年	22	金	パシフィック(2年) 科学出前授業4年(午前) ALT5年	22	月	クラブ③ 2年出前講座(いのち)	22	土	
23	木	授業参観・学校説明会・PTA総会 引き取り訓練 特別日課 全国学力学習状況調査小6	23	土		23	火	ALT6年	23	日	
24	金	5時間授業 SDGs出前(4年) 発育・視力2年 ALT5年 全国学力学習状況調査質問調査(午前)	24	日		24	水	パラスリート学校訪問(5年午前) 40分日課	24	月	
25	土		25	月	全校朝会 クラブ② 5・6年出前講座(人権)	25	木	SA3年	25	火	高師納涼フェスタ
26	日		26	火	体カテスト 尿検査二次	26	金	ALT5年	26	水	
27	月	全校朝会・認証式 クラブ① 発育・視力3年	27	水	体カテスト 尿二次予備日 内科健診③13:15~	27	土		27	木	
28	火	聴力3・5年 1年出前講座(安全生活) SA4年 ALT6年	28	木	体カテスト SA3年	28	日		28	金	
29	水	昭和の日	29	金	4年わくわく体験活動 ALT5年	29	月	学校訪問	29	土	
30	木	聴力1・2年 SA3年	30	土		30	火	SA4年 ALT6年	30	日	
			31	日					31	月	夏季休業終了

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜日	行事	日	曜日	行事	日	曜日	行事	日	曜日	行事
1	木	一斉下校 パンフィック(4年)	1	日	豊橋まつり 子ども造形パラダイス 伸びゆく子どもたちの作品展 とよはし科学月間(～29日) 委員会⑧	1	火	SA4年 ALT6年	1	金	元日
2	金	ALT5年 2年出前講座(緑) 3年出前講座(消防)	2	月	委員会⑧	2	水	特別支援クリスマスの集い	2	土	
3	土		3	火	文化の日	3	木	あったかしまラソンフェスタ	3	日	
4	日		4	水		4	金	あったかしまラソンフェスタ(予備)	4	月	
5	月	芸術文化体験6年(午前) 40分日課 パンフィック(ひま)	5	木	SA3年	5	土		5	火	
6	火		6	金	ALT5年	6	日		6	水	冬季休業終了
7	水	パンフィック(6年)	7	土	子どものための科学展	7	月	全校朝会(人権) 委員会⑨	7	木	3学期始業式 3時間授業
8	木	パンフィック(4年) 委員会⑦(6限)SA3年 学校保健委員6年(赤ちゃんふれあい)	8	日	子どものための科学展	8	火	個人懇談会 ALT6年 5時間40分特別日課 14:05下校 持ち寄り資源回収(～11日)	8	金	給食開始 発育測定ひま、1年
9	金	パンフィック(3年) ALT5年	9	月	全校朝会 クラブ⑦	9	水	個人懇談会 5時間40分特別日課 14:05下校	9	土	
10	土		10	火	SA4年 ALT6年	10	木	個人懇談会 5時間40分特別日課 14:05下校	10	日	高校校区二十歳の集い
11	日		11	水		11	金	個人懇談会 5時間40分特別日課 14:05下校 ALT5年	11	月	成人の日
12	月	スポーツの日	12	木	一斉下校	12	土		12	火	発育測定2年 SA4年 ALT6年 発育測定3年
13	火	パンフィック(ひま) 自転車安全指導巡回教室(3年) ALT6年	13	金	ALT5年	13	日		13	水	
14	水	芸術鑑賞会(予定)	14	土	あったかし学習発表会	14	月	クラブ⑧ 自転車安全指導巡回教室(6年)午前	14	木	月曜授業 5時間授業 発育測定4年
15	木	就学時健康診断 12:50ごろ下校	15	日		15	火	人権教室(4年) ALT6年	15	金	科学出前授業6年⑤⑥ 発育測定5年 ALT5年
16	金	月曜授業 パンフィック(3年)	16	月	振替休業日	16	水		16	土	
17	土		17	火	ALT6年	17	木	SA3年	17	日	
18	日		18	水	40分日課	18	金	ALT5年	18	月	全校朝会 認証式(学級代表) 委員会⑩
19	月	全校朝会 認証式 5年4時間授業	19	木	SA3年	19	土		19	火	発育測定6年 ALT6年
20	火	野外教育活動 SA4年 ALT6年	20	金	ALT5年	20	日		20	水	40分日課
21	水	野外教育活動	21	土	ハビネス本郷フェスタ	21	月	40分日課	21	木	一斉下校 SA3年
22	木	パンフィック(4年) 5年3時間目～ SA3年	22	日		22	火	給食終了 5時間授業 ALT6年	22	金	新入学児童説明会 ALT5年
23	金	5時間授業 未知・名古屋2026大会学校報載(ひま) ALT5年	23	月	勤労感謝の日	23	水	2学期終業式 3時間授業	23	土	
24	土	校区市民館まつり	24	火	SA4年 ALT6年	24	木	冬季休業開始	24	日	
25	日		25	水		25	金		25	月	クラブ⑨(3年生見学)
26	月	クラブ⑥	26	木		26	土		26	火	SA4年 ALT6年 ひま出前講座(朝食) 持ち寄り資源回収(～29日)
27	火	パンフィック(ひま) ALT6年 就学時健康診断(予備日)	27	金	県民の日学校ホリデー 学校閉庁日	27	日		27	水	
28	水	6年4時間授業	28	土		28	月		28	木	授業参観 学校運営協議会(予定)
29	木	修学旅行	29	日		29	火		29	金	ALT5年
30	金	修学旅行 ALT5年	30	月		30	水		30	土	
31	土	豊橋まつり 子ども造形パラダイス 伸びゆく子どもたちの作品展				31	木		31	日	
											1月 全校朝会 委員会⑫(最終)
											2月 SA4年 ALT6年
											3月 SA3年
											ALT5年
											中学校卒業式(予定)
											SA4年 ALT6年
											SA4年 ALT6年
											SA3年 子ども110番の家お礼 一斉下校
											ALT5年(予備)
											卒業式(予定)
											給食終了(6年) ALT6年(予備)
											40分日課
											卒業式準備
											卒業式(予定)
											春分の日
											クラブ⑩(最終)
											天皇誕生日
											給食終了(1～5年) 4時間授業
											修了式
											学年末休業開始
											ALT5年
											学年末休業終了

高師っ子の1日

チャイム 朝会・高師っ子	8:20 ~ 8:35	
朝の会	8:35 ~ 8:50	
チャイム 1	8:50 ~ 9:35	10
N-C 2	9:45 ~ 10:30	
チャイム 休み時間	10:30 ~ 10:50	20
音楽-チャイム 3	10:50 ~ 11:35	10
N-C 4	11:45 ~ 12:30	
チャイム 給食	12:30 ~ 13:20	
音楽放送 清掃	13:20 ~ 13:35	
音楽-チャイム 休み時間	13:35 ~ 13:55	20
音楽-チャイム 5	13:55 ~ 14:40	10
N-C 6	14:50 ~ 15:35	
N-C 帰りの会	15:35 ~ 15:50	
チャイム		

下校時刻

月…1～3年 15:00、5～6年 16:00
 4年 クラブなし…15:00 クラブあり…16:00
 ※委員会(5・6年)、クラブ(4～6年)

火…1・2年 15:00、3～6年 16:00
 水…1年 15:00、2～6年 16:00
 木…1～6年 15:00
 金…1・2年 15:00、3～6年 16:00

教職員の勤務時間

8:15～16:45

40分日課

チャイム 朝会・高師っ子	8:20 ~ 8:35	
朝の会	8:35 ~ 8:50	
チャイム 1	8:50 ~ 9:30	10
N-C 2	9:40 ~ 10:20	
チャイム 休み時間	10:20 ~ 10:40	20
音楽-チャイム 3	10:40 ~ 11:20	10
N-C 4	11:30 ~ 12:10	
チャイム 給食	12:10 ~ 13:00	
音楽 清掃	13:00 ~ 13:15	
音楽-チャイム 休み時間	13:15 ~ 13:35	20
音楽-チャイム 5	13:35 ~ 14:15	10
N-C 6	14:25 ~ 15:05	
N-C 帰りの会	15:05 ~ 15:20	
チャイム		

令和8年度 40分日課の日

5/19(火) 6/24(水) 7/15(水) 9/16(水) 10/5(月)
 11/18(水) 12/21(月) 1/20(水) 2/17(水)

下校時刻

月…1～4年 14:30、5・6年 15:30
 火…1・2年 14:30、3～6年 15:30
 水…1年 14:30、2～6年 15:30
 ※通常日課より、30分早い下校になります。

高師小学校の目指す子どもの姿

「かしこい子」

○基礎・基本の習得をはかる子 ○自立的に学びあう子 ○深く考え、表現できる子

豊かな体験や学びから問題や疑問を見出し、
仲間と自分の思いをつなげ解決し、学びを深め未来にいかす子



具体的な取り組み

①授業

- ・話せる子、聞ける子を育てる 共感的に聞く（うなずく、あいづち）
- ・集中して学習に取り組む環境づくり

②高師っ子タイム（8：20～8：35）

- ・火曜：学習（基礎・基本の定着＝授業）
- ・水曜：お話タイム…なんでも言い合えるあたたかな人間関係づくり
- ・木曜：読み聞かせまたは読書 ・金曜：学習または読書

③豊かな体験や子どもの学びをいかした授業づくり

④クリアテスト

[ねらい] 漢字の読み書き、計算について、基礎・基本の徹底をはかる

[実施時期] 1年生 ①6月中～下旬 ②11月中～下旬 ③2月中～下旬

2～6年生 ①9月中～10月上旬 ②2月中～下旬

[その他]・出題範囲や実施日は、学年だよりでお知らせします

- ・練習方法は、発達段階に合わせたものとします（プリント学習、ドリルの反復など）
- ・80点以上合格 ・プレテストは行いません ・追試は1回とします

保護者の皆様へ

- 授業に集中して取り組めるように、シンプルで使いやすい学用品をそろえてください。
- 家庭での学習習慣を身につけるためにも、宿題は家で確実に取り組み、お子様の様子を見ていただけるとありがたいです。
- 原則、授業後に忘れ物を取りに来ません。宿題で使うドリルやプリントなどの持ち物を忘れた場合は、自分で決めたものを課題として提出してください。

PTA 総会資料（情報教育）

1 本校がめざす子ども・学校像

〇めざす子ども

- ・タブレット活用のルールを守り、勉強道具としてタブレットを活用できる子ども
- ・情報モラルを身につけ、周りに流されることなく、自分を律して正しく活用できる子ども
- ・勉強の不得意に関係なく、自分の実態に合わせてタブレットを活用し、学習を前向きに進められる子ども

〇めざす学校

- ・タブレットを勉強道具として、いつでもどこでも活用できる学校
- ・当たり前のようにタブレットを家に持ち帰ることができる学校

★本校が力を入れて取り組むこと



- ① タブレットを勉強道具として活用するよさの実感
- ② 活用ルールの徹底、情報モラル教育の充実
- ③ 保護者との連携・協力

2 本校が力を入れて取り組むこと

① タブレットを勉強道具として活用するよさの実感

○授業中における積極的なタブレットの活用

- ・調べ学習のみならず、ミライシードを活用した繰り返し学習や意見の交流等に活用します。

○家庭学習としての活用

- ・1学期にルールを守って正しく使えるように指導したうえで、持ち帰ります。
- ・夏休みの宿題に活用する予定です。詳細については、決まり次第ご連絡します。

② 活用ルールの徹底・情報モラル教育の充実

○タブレットのルールや使い方の徹底

- ・タブレットのルールを作成し、子どもたちが常に意識できるように教室に掲示します。

- ・全校に向けて使い方のルールについて話をします

○情報モラル教育の充実

- ・道徳・学級活動における情報モラルを扱った題材、出前講座やオンラインスタディを活用します
- ・児童集会において情報モラルについて学ぶ機会を設けます

タブレットのルール

- ① のアイコンは、かってにさわらない
 - ② パスワードは、見ない・聞かない・教えない
 - ③ 学習に必要な写真や動画はとらない
 - ④ 休み時間に使うときは、先生の許可をとる
 - ⑤ 傷つけないように大切に扱う
- 自分のものではなく学校のもの

③ 保護者との連携・協力

○スクリーンタイムを設定

- ・GWにタブレットを持ち帰ります。その際に、スクリーンタイムの設定をお願いします。
詳細については別紙1をご覧ください。後日案内を配付します

○インターネットの接続環境整備

- ・詳細については別紙2をご覧ください。後日案内を配付します

※学校でも指導をしていきますが、勉強道具としていつでも活用できる学校、当たり前のようにタブレットを持ち帰ることのできる学校を目ざすためには、ご家庭の協力も欠かせません。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3 スマートフォンやゲーム機器、SNS等を使用するにあたって

① 「家庭のルール」を一緒につくる

例えば、ゲーム機器やスマホをさわるのは宿題や、すべきことが終わってから

ゲーム内のチャットでも、本名や住所、学校名などの個人情報絶対に教えない

新しいアプリを入れるときは、親の許可をもらってからにする

★ルールを作成する際のポイント

- ・親が一方向的に伝えるのではなく、子どもと一緒にルールを決め、なぜそのルールが必要なのかを子どもが納得できるように伝える。
- ・学年や使い方の様子に合わせてルールを更新していく。
- ・大人もルールを守る

② SNSやインターネット等の「リスク」を知る

○ネット上の出会いの危険性と個人情報の保護

- ・ゲームのチャットで仲よくなった知らない人とつながる→現実でも会い、トラブルにつながる危険
- ・顔は出さずにSNSに投稿→背景や体操服から住所や学校が特定される危険

○文字によるコミュニケーションにおける誤解

- ・LINE等で、スタンプ1つや短い言葉で返す→送り側に悪気がなくても、攻撃的に感じられる危険

○依存性と課金トラブル

- ・ゲームやスマートフォンの誘惑に負け、長時間にわたって使用したり、課金をしたりする危険

→小学生の発達段階的として、自分をコントロールして自制する力は未完成。だからこそ、家庭でしっかりと見守っていただきたいです。

※便利で楽しいものだからこそルールを教え、安全に使用できるようにすることが、私たち大人の責任です。学校と家庭で一緒に見守っていきましょう。

高師小学校保護者の皆様へ

豊橋市立高師小学校長 佐野 由加理

新規GIGAスクールタブレットの「スクリーンタイム」の設定について

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、新規GIGAスクールタブレットが導入されました。子どもたちには、今まで以上に、学校や家庭等において活用してほしいと思います。

さて、これまでも学校では、ICT機器との向き合い方や健康面、安全面について子どもたちと一緒に考える時間を設けてきましたが、新規のタブレットの使用開始にあたり、ご家庭でもタブレットの使用方法について、今一度お子さんと話し合っていたいただきたいと思います。

新規のものは、これまでのタブレットと違い、使用時間を制限するための「スクリーンタイム」の設定ができます。ご家庭でタブレットの使い方について、お子さんと話し合いをしていただき、必要に応じて使用時間制限をかけてください。

将来の情報化社会で生きていく子どもにとっては、使用方法や使用時間をご家庭で話し合っ決めて決めることが大切であると考え、このような形で依頼させていただいています。

なお、設定するにあたって保護者が決めた4桁の数字のパスコードが必要となります。お子さんにはこのパスコードがわからないようにしてください。もし、パスコードを忘れた場合は、教育委員会でリセットをしてもらるので、安心してください。

わからないことやご質問があれば、学校へご連絡ください。

豊橋市立高師小学校

電話 45-8216

保護者様

家庭におけるインターネット接続環境整備のお願い

豊橋市教育委員会

皆さまにおかれましては、日ごろより本市の教育活動にご支援を賜り、感謝申し上げます。
本市では、国のGIGAスクール構想を受け、小中学生に一人1台のタブレット端末を貸し出し、学習に活用していただけるよう環境整備を進めているところです。このタブレット端末は、学校での利用に留めず、家庭へ持ち帰り、導入したソフトウェアを使って次のような学習ができるようにと考えています。

《タブレット端末とソフトウェアで実現できる学習》

- ・協働学習ソフト「ミライシード：オクリンクプラス」で、電子掲示板に意見を書き込む。
- ・インターネットで調べ学習を行う。
- ・AIドリル「ミライシード：ドリルパーク」で、授業で学んだ内容やさらに深く学びたい内容を自分のペースで学習する。
- ・臨時休業など緊急時のオンライン授業や、子どもの心のケアを含めた担任とのやり取りを行う。

ミライシード：ドリルパークでの学習ドリルは、家庭にWi-Fi環境がなくても学校でダウンロードして持ち帰れば取り組むことができますが、解答結果をAI分析する機能についてはインターネット接続が必要となります。それ以外の活動は、Wi-Fi環境がないと自宅ではできません。

上記のような活動をスムーズに行うためには、各家庭にWi-Fi環境が整備されることが必要となります。整備費や通信費はご家庭のご負担になりますが、子どもたちがタブレット端末を活用し、多様な学びを経験できるようにするために、ぜひご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

なお、特段の事情で、家庭にWi-Fi環境が整備できない場合は、各学校を通してご相談をお願いします。

<問い合わせ先>

豊橋市教育委員会 学校教育課

豊橋市教育会館 情報教育担当

電話 (0532) 33-2113

FAX (0532) 33-1631

新しいGIGAスクールタブレットの特長と使用上の注意

R08.02 豊橋市教育委員会

- 1 タブレット … iPad (A16) 128GB (Apple社製) 保護フィルム付
- キーボードケース … 東海ルフト社製 Type-C iPad 第10世代・A16対応用キーボード
- タッチペン … 三菱鉛筆社製UNI タッチペン



正面

横向

分離できます

本体側面に「充電用のUSB TYPE-C ジャック」と「イヤホンジャック」



充電用USB TYPE-C ジャック

イヤホンジャック

この部分を開いて、スタンド型にします。
無理に大きく開かないよう気をつけてください。



タッチペンが貸与されます。
ペンはカバーの上部に取り付けることができます。担任の先生の指示で配られます

原則、授業日は充電した状態で持ち帰ります。ご家庭でバッテリー残量が少なくなった場合は、スマートフォン等を使用する同形状のケーブルがあれば、ご家庭でも充電できます。

本体とキーボードを広げた状態で、片方だけ持って、持ち上げると簡単に外れてしまいます。
運ぶときは、必ず閉じて、マグネットフラップを着けてください



外れやすいので注意！！

2 起動時のパスワード入力



起動時に「パスワード」を入力する必要があります。
「パスワード」は一人一人に割り当てられています。自分を
守るための大切なものです。

絶対に教えない、聞かない、見ない、知られない

パスワードを書いた紙などを貼ってはいけません

- ※ パスワードは、変更や解除ができない設定となっています
- ※ パスワードを何度も間違えると、ロックがかかり、使用できなくなります
何回かパスワードを間違えると、「〇分後に使用できるようになります」などと表示が出ます。
そのときは、すぐに先生に言ってください。

3 画面



小学校児童用・中学校生徒用の画面

- ※ 初めからインストールされているアプリは少なく
しました。
- ※ 先生の指示で、学習に必要なアプリをインストール
します。
- ※ 自分で勝手にインストールしてはいけません

4 主に使用するアプリケーション

- ① ベネッセコーポレーション社 「ミライシード」
・協働学習アプリ「オクリンクプラス」、個別学習ドリル「ドリルパーク」などの複合アプリ
学習成果をクラウドに保存します
- ② NTTドコモビジネス社 連絡通信アプリ「まなびポケット」
- ③ Microsoft社 テレビ会議アプリ「Teams」

5 家庭での使用ルールの話し合い（詳細は、別文書でお渡ししてあります）

- ① 今回のタブレットでは、使用時間制限（スクリーンタイム）をかけることができます。
- ② ルールや使用時間は、教育委員会や学校が一律に制限をかけるのではなく、これから情報社会
で成長していく子どもたちにとって、自分で考えて決めることが大切と考えています。
- ③ ご家庭で使用ルールを話し合い、時間制限（スクリーンタイム）の設定をお願いします。

6 お願い

- ① タブレットは、豊橋市から皆さんに貸しているものです。卒業時や次のタブレットと交換する
ときには返却してもらいます。また、これまでと同じように小学校6年生、中学校3年生が使
用したタブレットは、次の新1年生に回ります。

そのためにも、十分気をつけて、大切に扱ってください。

- ② 破損、紛失した場合、すぐに学校に連絡してください。その後、修繕等の対応について、ご家
庭と学校とで相談します。公費で修繕する場合とご家庭でご負担していただく場合があります。
- ③ ご家庭で使用するときの通信料や充電する場合の電気代は、ご家庭でご負担ください。

高師っ子の約束

みんな（高師っ子、先生、家族、地域の方）が気持ちよく生活するためのきまりやマナーです。書かれていないこともあります。自分でよく考え、正しい判断・行動をしましょう。わからないことは先生や家族に相談しましょう。

◆登下校

- (1) 出発時刻を守り、集合場所で落ち着いて過ごす。
- (2) 通学路を守り、歩道があるところもないところも一列で右側を歩く。
- (3) 安全帽子（黄色帽子）をかぶる。
- (4) 見守り隊や地域の方に気持ちのよいあいさつをする。

◆学習の構え

- (1) 学習に必要なものは持ってこない。
- (2) 授業開始時刻に落ちついて授業を始められるようにする。
- (3) 筆箱の中は、鉛筆5～6本、消しゴム、赤鉛筆または赤ペン、青ペン、油性ペン、定規程度にする。シャープペンシルは5年生から使用してよい。
- (4) タブレットのルールやマナーを守り、正しく利用する。

◆校内生活

- (1) 友達や先生に気持ちのよいあいさつをする。
- (2) 放送が入ったら、話をやめて静かに聞く。
- (3) 時間を守る。
- (4) 廊下や階段は右側を歩く。廊下は走らない。
- (5) 特別教室には、整列して移動する。朝・帰りの会や授業時間内は静かに移動する。
- (6) 他学年の教室やろうかで過ごさない。他学級の教室や特別教室に勝手に入らない。
- (7) 校舎の周りやアスファルト、フェンス近くで遊ばない。
- (8) みんなで使うものや場所を大切にする。
- (9) 雨天時やグラウンドコンディション不良のため赤旗が出ているときは校内で過ごす。

◆持ち物と身なり

- (1) 学校生活に必要なものは持ってこない。
- (2) 季節や体調に応じて必要があれば持ってきてよいもの
 - ・薬などについては、体調に応じて必要があれば、保護者を通して担任に相談をする。
 - ・キッズケータイは、保護者の申請があれば使用してよい。
 - ・熱中症が心配される期間は、ネッククーラーを使用してよい。スポーツドリンクももち込んでもよいが、水筒やホルダーに入れる。
 - ・手袋やネックウォーマーは登下校時のみ着用してよい。
 - ・カイロは記名をして使用する。
- (3) 上ぐつと体育館シューズを正しく使いわける。

◆下校後

- (1) 帰宅してから遊びに出かける。家族に「どこで、誰と遊び、いつ帰るのか」伝える。
- (2) 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、交差点での一旦停止をこころがける。
- (3) 帰宅後、学校で遊ぶ場合
 - ・自転車は、決められた場所に鍵をかけて、置く。（東門・西門あたり）
 - ・北門は使用しない。
 - ・自転車で運動場に入らない。校内では、降りて移動する。
 - ・学校に用があるときは、玄関のチャイムを鳴らして、要件を伝える。
 - ・敷地内では、お菓子を食べない。
 - ・【2月～10月は17時】、【11月～1月は16時30分】に、遊ぶのをやめ、帰宅する。
- (4) おごったりおごられたりしない。お金の使い方に気をつける。
- (5) 物の貸し借りや交換をしない。
- (6) 友達の家や公園、お店、市民館などで過ごす際は、ルールやマナーを守る。
- (7) 子どもだけで校外外へは行かない。過ごさない。高師緑地公園では遊んでよい。（渥美鉄道の線路をこえない範囲で）

1 めざす子どもの姿

自らの心を見つめ、主体的に行動を整えられる子

	重点を置く力	キーワード	めざす姿
低学年	自己認識	気づく	自分の「気持ち」を言葉にできる子
中学年	自己統制	考える	「相手や周り」を見て行動を選べる子
高学年	自己調整	整える	「なりたい自分」に向けて自分を律する子

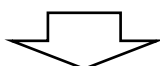
2 「いじめ」について

(1) いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

※「一定の人的関係にある」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動、塾やスポーツクラブ等の当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人的関係がある場合を指す。

※「物理的な影響を与える行為」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理やりさせられたりすることを指す。



このように、「いじめ」に当たる可能性のある行為は極めて広く定義されています。そのような行為により、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じている場合に「いじめ」に当たると判断します。個々の行為が「いじめ」に当たるか否かは、いじめられた児童生徒の立場に立って判断することが必要です。 【参考文献】 やさしくわかる 生徒指導提要ガイドブック

(2) 本校の取り組み



① 生活アンケート

定期的実施し、子どもの心の小さな変化を早期に発見する。



② 個別面談

全児童と定期的実施し、「相談できる場所」を確保する。



③ 啓発活動

授業や朝会などを利用して、心の勉強をする時間をつくる。



④ 組織による対応

担任一人で抱え込まず、組織で情報を共有・対応をする。

3 SNSの利用について

(1) 実際にあったトラブル事例

事例① 見知らぬ人との接触

SNS（Instagram、TikTok等）で知り合った人物と保護者に内緒で会う約束をする。

事例② 無断転載・拡散

LINE等のグループで、友達の写真を本人の許可なく投稿し、画像が拡散される。

事例③ ネット依存・迷惑行為

執拗にメッセージや電話を送り続け、相手の生活リズムを乱す。

事例④ 誹謗中傷・加工画像

LINE上で悪口を言ったり、加工・編集した不適切な画像を送り付けたりして、相手の尊厳を傷つける。

事例⑤ ネットを武器にした脅迫

トラブルになった際、相手にカメラを向け、「ネットに晒してやる」などと脅す。

(2) 子どもたちがトラブルに遭わないために

小学生のスマートフォンやタブレットの扱い → 「無免許運転に近い」という意識をもつ。
ルールやマナーについての指導は必須。

- ① 「**家庭のルール**」を子どもと一緒に作る。
- ② 家庭ごとにルールが異なることを**親子で理解**する。
- ③ 「フィルタリング」を活用し、定期的に保護者の「**目**」で利用状況を確認する。
- ④ 困ったときは家族だけで悩まず、すぐに学校や警察などの関係機関へ**相談**する。

子どもたちの安心と安全のために。

学校と家庭がチームとなり、子どもたちの成長を支えていきましょう。

交通安全についてのお願い



保護者の皆様へ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。子どもたちが毎日安全に過ごすことができるよう、ご家庭でも交通安全についてご確認をお願いいたします。

(以下、本校の指導内容を一部抜粋)

1 登下校の仕方について

- ・道路では広がらず、一列で歩く
- ・道路を渡る際は、立ち止まり、左右を確認して渡る。
- ・出発時刻を守って出発します。学校には、7:55~8:10の間に着くようにします。

2 自転車の乗り方について

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・交差点では必ず止まり、左右を確認する・左側通行をする・「止まれ」の標識がある場所では、必ず止まる | <ul style="list-style-type: none">・歩行者を優先する・ヘルメットを着用する・スピードを出しすぎない |
|---|--|
- (など)

・自転車のルールについては、2026年4月1日より道路交通法の一部が改正され、これまでよりも厳しいものになっています。自転車を単なる便利な移動手段と捉えるだけでなく、社会の一員として責任をもって利用することが求められています。

詳しくは警察庁「[自転車のルールブック](#)」をご確認ください。

※ 高師校区は道幅が狭く、公道でキックボードや一輪車に乗ることは大変危険です。公園など、広い場所で利用するようにお願いします。

3 事故にあった際の対応について

- ・事故にあった場合、「大丈夫です」ですませず、大人に助けを求めたり、相手の連絡先を聞いたりするよう、学校と共にご指導ください。軽微なものでも学校へご連絡ください。

4 地域との関わりについて

- ・登下校中に他人の敷地（駐車場・玄関前・私有地など）へ立ち入ってしまうケースが見られます。他人の敷地には入らないことを、改めてお子さまにお伝えください。近くを通行の際にも、周囲への配慮を心がけるようお願いいたします。
- ・町内の見守り隊の方や多くの地域の方が、ボランティアとして子どもたちの登下校を見守ってくださっています。地域の方たちへの感謝の気持ちをこめて、積極的に挨拶をするようにご指導ください。

令和8年度 豊橋市立高師小学校

学年別児童数

令和8年4月1現在

学年（学年色）	計	世帯数	学級数
ひまわり	36	34	5
1年（水）	107	56	4
2年（橙）	130	69	4
3年（緑）	130	90	4
4年（赤）	131	104	4
5年（青）	119	111	4
6年（黄）	109	109	4
計	762	573	29

通学団一覧

通学団名	色	人数	班数	担当者
上野A	青	19	3	水谷
上野B	黄・赤	21	3	
上野C	黄・赤	36	5	中村
上野D	黄・茶	27	4	古田（達）
上野E・F	黄	38	5	若林
浜道A・B	オレンジ	19	2	杉本
浜道C	オレンジ	12	2	渡辺
浜道D 1～4	緑	21	3	釜谷
浜道D 5～8	緑	27	4	中泉
新三本木A	青	21	3	三輪田
新三本木B	青	23	3	杉浦
新三本木C 1～3	青	18	2	山田
新三本木C 4～7	青	30	4	河合
新三本木D	青	26	4	島本
元三本木A	緑・青	35	5	岩見
元三本木B	緑	31	5	小林（晶）
元三本木C	緑	21	3	杉原
元三本木D	緑	24	3	熊川
元三本木E	オレンジ	27	3	牛玖
高師本郷A・畑ヶ田	ピンク	44	8	古田（亜）、横田
高師本郷B	ピンク	31	4	長谷川
高師本郷C	緑・オレンジ	22	3	小林（真）
高師本郷D 1～4、	オレンジ	19	3	大久保
高師本郷D 5～7	オレンジ	25	3	山路
新西高師A	茶	9	1	坂口
新西高師B	茶	22	3	
新上野A	赤・青	19	3	村田
新上野B	黄	24	3	江口
ミラまち 1～4	赤	40	4	定盛
ミラまち 5～8	赤	31	4	福井

安全マップ 高師小校区



◇◆◇子ども110番の家◇◆◇

① 山下労務管理事務所	⑧ 柴田 洋一	⑮ シバタモータース	⑳ 鈴木 幸宏
② うどん井物なかや	⑨ 柴田ダンボール	⑯ 東燃液化ガス	㉑ かどむら鍼灸院
③ きくちクリニック	⑩ 原 建司	⑰ 羽田 令子	㉒ 豊橋高師郵便局
④ 工芸美術寿和呂	⑪ 中神 勝利	⑱ フラワーブティックリビー	㉓ 大智うどん
⑤ マツモト動物クリニック	⑫ 保険プラザ豊橋	㉔ 柴田 文雄	㉖ 積水ハウス(株)
⑥ 久保田 正	⑬ カトー電器	㉕ 村川 博美	㉗ イズモホール高師

地図元データ協力 東日新聞

【R8年2月12日現在】

気象情報、災害注意情報など発表時の本校の対応は、本年度改定予定です。
改定後は、紙面で配付とホームページで公開する予定です。

令和8年度 地震情報・警報（警戒レベル含む）・特別警報等の対応

豊橋市立高師小学校

1 南海トラフ地震臨時情報の発表

- ア 調査中……………観測された異常気象が南海トラフ沿いの大規模な地震との関連性を調査した場合、または調査を継続している場合
- イ 巨大地震警戒…………南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価した場合
- ウ 巨大地震注意…………南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合
プレート境界で、通常とは異なる「ゆっくりすべり」が観測された場合
- ア～ウの場合、続報に注意し、通常通り教育活動を続ける。また、速やかに日頃からの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
- ※登下校時の児童安全のため、職員が交代で見守りをする。また、家庭や地域にも見守りの協力を依頼。
- ※校区の状況を確認しながら、児童の命を守ることを最優先に、市教委との協議の上、校長が判断。
- ※校外学習中（修学旅行・野外教育活動を含む）の場合は、安全な場所に移動する。責任者の判断に従い、安全を確保しつつ、帰校または、活動の継続等を行う。
- エ 調査終了（巨大地震警戒・巨大地震注意のいずれにも当てはまらなないと判断された場合）
→平常通りの教育活動を継続する。

2 豊橋市に暴風警報・暴風雪警報、警戒レベル、特別警報等が発表された場合

(1) 児童生徒の登校前に、次の警報が発表されている場合、学校の対応

① 豊橋市に「暴風・暴風雪警報」発表の場合

- ア 午前6時00分までに解除されたときは、平常どおり授業を行う。
- イ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行わない。

② 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル3（「高齢者等避難」）が発令されている場合……「大雨警報(土砂災害)」「洪水警報」など、何かしら出ている。

- ア 通学路の状況等により、授業の有無、授業開始時刻を決定する。原則として、平常どおり授業を行う。
- イ 必要に応じて、中学校区内の小中学校で連携をとる。
- ウ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」）には、前日までに市教委が臨時休校を判断することもある。
- エ 保護者が子どもの安全を考え登校を見合わせると判断した場合、校長が合理的な理由と認めたいうで欠席扱いにはしない。

③ 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル4(「避難指示」)が発令されている場合

ア 午前6時00分を過ぎても解除されないときは当日授業を行わない(臨時休校)。

イ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合(例:早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」)には、前日までに市教委が臨時休校を判断することもある。

(2) **登校後**に警報が発表された場合、学校の対応

① 豊橋市に「暴風・暴風雪警報」発表の場合

ア 台風の中心位置、進行速度及び方向、気象状況等より判断し、子どもを安全に帰宅させようと判断したときは、当日の授業を中止してすみやかに下校させる。

イ 通学路が危険と認められるときや通学距離などにより帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を校内において確保する。学校に残した児童は、校内の最も安全な場所に集め、その旨を家庭に連絡する。

② 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル3(「高齢者等避難」)が発令された場合……「大雨警報(土砂災害)」「洪水警報」など、何かしら出ている。

ア 気象状況を把握するとともに、交通機関および通学路の状況などから判断し、授業の継続または中止を決定する。

イ 状況の悪化が見込まれるときは直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。

a 児童生徒を校内に留めおき、安全を確保する。

b 「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法について中学校区内の小中学校で連携をとり、メールを配信し保護者に知らせる。

③ 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル4(「避難指示」)が発令された場合

ア 直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。

a 児童を校内に留めおき、安全を確保する。

b 「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法について中学校区内の小中学校で連携をとり、メールを配信し保護者に知らせる。

(3) **登校前**に「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」等の特別警報が発表された場合

ア 登校させない。

イ 特別警報解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に登校させようと判断できるまでは登校させない。

ウ 必要に応じて中学校区内の小中学校と連携をとり。

(4) **登校後**に「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」等の特別警報が発表された場合

- ア 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行う。

3 豊橋市に津波警報が発表された場合

(1) 児童生徒の**登校前**に、次の警報が発表されている場合の対応

- 愛知県外海（太平洋）に「大津波警報」が発表され、中学校区内に避難指示（警戒レベル4）が発表された場合

又は

- 伊勢・三河湾に「大津波警報」「津波警報」が発表され、中学校区内に避難指示（警戒レベル4）が発表された場合

- ア 午前6時00分までに解除されたときは、平常どおり授業を行う。
イ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、**臨時休校**となる。

(2) **登校後**に警報が発表された場合の対応

- ア 直ちに授業を中止、避難行動に移る
イ 児童生徒を校内に留め置き、安全を確保する
ウ 「引き取り下校」や「集団下校」「校内留め置き」など、児童生徒の安全確保に関する対応については、中学校区内の小中学校で連携を図ったうえで決定し、メールを配信等で保護者に知らせる。

※避難指示が出ている場合は、原則、児童生徒だけでの下校はさせない。

- エ 児童生徒を校内に留めおいた場合は、警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、保護者を含め児童生徒を安全に下校させようと判断できるまでは下校させない。

気象情報、災害注意情報など発表時の本校の対応は、本年度改定予定です。
改定後は、紙面で配付とホームページで公開する予定です。

うちの子 楽しく学校に行っているのかな？

～家庭でできる子どもへの関わりのポイント～

お子さんが成長の段階でさまざまな問題に直面したとき、どう支えていくとよいのか、家庭でできる子どもへの関わりのポイントをあげました。

毎日の生活の中で

- 早寝、早起き、朝食をしっかり食べるなど、基本的な生活の習慣をつけましょう。
- 「おはようございます」「いただきます」「行ってらっしゃい」「おかえりなさい」など、毎日のあいさつで、コミュニケーションを大切にしましょう。
- 笑顔で温かいまなざしを向けましょう
- 「ほめる」「認める」「励ます」などで、自信をもたせましょう。
- 子どもの話を最後まで聴くことを心がけましょう。

サインを見逃さない

• 進級、進学時・長期休業後

特に、小学校・中学校への入学のときは、新しい環境に戸惑い、心が不安定になりやすい時期です。また、長期休業明けは、生活のリズムを取り戻すことができず休みが多くなってしまいう時期です。

○子どもの小さな変化を見逃さないようにしましょう。

何となく表情が暗い、気分の変動が激しい、朝、体の不調を訴えることが多くなった など

○子どもの心に寄り添って、話を聴きましょう。

• 成長期

思春期になると、反抗期を迎え、自分の思うようにいかないことでイライラし、友達や学校のことなどの悩みが増えてきます。

○過干渉にならないよう、子どもとの距離の取り方を考え、おおらかな心で向き合しましょう。

○苦しんでいるときや、問題が起こったときなど、ここぞという場面では、本気で支えましょう。



困ったときは一人で悩まずに、まず学校に相談してみましよう

豊橋市の相談機関

お子さんの発達や成長に心配や不安を感じた時に、学校以外で相談できる窓口を紹介します。

◆豊橋市教育委員会の相談機関

<教育相談室>

不登校やいじめなどお子さんに関すること、学校のことなど、教員経験のあるベテランの相談員が親身になって相談にのります。また、心理カウンセラーの面談も受けることができます。

日 時：月～土 9：00～18：30

場 所：豊橋市神野ふ頭町3番地の22(教育会館内)

電話番号：0532-33-2115

相談方法：電話、面接（予約）

<にじの子相談室>

お子さんの発達や行動などについての相談を受けます。必要に応じて発達検査をします。

日 時：月～土 9：00～17：00

場 所：豊橋市神野ふ頭町3番地の22(教育会館内)

電話番号：0532-33-1366

相談方法：電話、面接（予約）

<外国人児童生徒相談>

ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、やさしい日本語による教育相談を行っています。
(通訳常駐)

日 時：月～水・金 11：00～17：00（曜日によって通訳可能な言語が異なります。）

場 所：豊橋市今橋町1番地(市役所東館11階)

電話番号：0532-51-2077

相談方法：電話、面接

◆豊橋市の行政機関

<豊橋市こども発達センター>

発達や子育てに関する悩み、こころの問題について相談に応じています。また、ことばや発達の遅れなど医師による診療やリハビリテーションも行っています。

日 時：火～土 8：30～17：15

場 所：豊橋市中野町字中原100番地

電話番号：0532-39-9200

相談方法：臨床心理士、保健師、保育士による電話相談、面接(予約)

<豊橋市こども若者総合相談支援センターココエール>

こどもと若者に関する相談に応じ、その健やかな暮らし、伸びやかな未来を一緒に考えながら、一人ひとりの困りごとに寄り添ったサポートを行います。

日 時：月～金 9：00～19：00 日曜日 9：00～17：00

※土曜日はこども未来子育てプラザにて個別相談対応 9：30～17：00

休館日 祝休日、年末年始

場 所：豊橋市松葉町三丁目1（こども未来館東隣）

電話番号：総合相談受付 0532-54-7830

こども専用 0800-200-7832（県内からの通話無料）

まずは学校に相談したい

担任 または 生活サポート主任(鳥居 拓)にご相談ください。

- ・豊橋市立の小中学校には、『生活サポート主任』という、教育相談担当の教員がいます。
- ・お子さんや保護者の方の状態・状況に寄り添って、担任と連携して対応します。
- ・学校を通しての相談には、通訳をつけることもできます。(ポルトガル語・タガログ語・スペイン語等)

学校に電話をかける時は…



教育相談を申し込みたいので、生活サポート主任の先生(または、担任の〇〇先生)をお願いします。

と、電話に出た教職員に伝えてください。

① 学校のスクールカウンセラー：無料

毎月1回 金曜日 9:00~17:00

- ・希望日時を伝えてください。後日、相談可能な日時をお知らせします。
- ・継続して何度でも相談できます。

② 豊橋市教育委員会所属の臨床心理士：無料

- ・希望日時を伝えてください。後日、相談可能な日時をお知らせします。
- ・継続して何度でも相談できます。
- ・お子さんの在籍校、または豊橋市教育会館『教育相談室』で行います。
- ・教育会館で行いたい方は、教育会館☎33-2115にご連絡ください。

⑦ とよはし陽だまりスペース：9:30~12:30 無料

- ① 東部生涯学習センター内：火・金
- ② 北部生涯学習センター内：火・金
- ③ 豊橋市動物愛護センター「あいくる」内：月・木
- ・地域の大人がお子さんの活動を見守ります。

〈連絡先〉地域教育推進室 ☎51-3141



⑨ メンタルフレンド：無料

- ・お子さんと年齢の近い大学生が、ご自宅を訪問してお子さんと一緒に過ごします。
- ・外とのつながりの機会を得られます。



学校や教室以外の居場所がほしい

担任 または 生活サポート主任(鳥居 拓)にご相談ください。

③ 生活サポート室(校内教育支援センター)：無料

- ・授業がある日時に利用できます。
- ・学校内の別室で、居場所や学習環境を提供します。

④ エールーム：無料

- 〈設置校〉青陵中・南部中・吉田方中・二川中
- ・手続きをすれば、設置校以外の児童生徒も利用することができます。
- ・小学生は保護者の送迎が必要です。
- ・中学生は自転車や公共交通機関でも通えます。

⑤『とよはしほっとプラザ』：無料

- ① 中央(南部窓口センター内)
- ② 東(豊橋市視聴覚センター内)
- ③ 西(豊橋市青少年センター内)
- ・各プラザの予定にそって学習や活動や校外学習を行います。
- ・小学生は保護者の送迎が必要です。
- ・中学生は自転車や公共交通機関でも通えます。



⑥『とよはし夜間中学校』：無料

- ・豊橋工科高校内にある、県立の夜間中学です。
- ・保護者の送迎が必要です。



もっと詳しく知りたい方は、WEB サイトをご覧ください。

⑧ わかばふれあい広場：13:30~15:30 無料

- アイプラザ豊橋内：GW明け・夏休み(2回)・9月・冬休み・1月
- ・高校生や大学生と交流活動を行います。

〈連絡先〉教育会館☎33-2113



⑩ フリースクール等民間施設 ※利用料金は各施設へお問い合わせください

- ・居場所づくりや学習サポートなどの支援を行っています。
- ・個に応じた不登校支援や訪問看護等のサービスを受けることができます。
- ・施設へは保護者の方が直接連絡し、お申し込みください。
- ・利用する際は、学校にお伝えください。
- ・市内の施設を知りたい方は、教育会館☎33-2113にご連絡ください。

学校以外の場所で直接相談したい

ご家庭から直接ご相談できます。面談は予約が必要です。

⑪ 豊橋市教育会館『教育相談室』：無料

- いじめや不登校に限らず、子育て全般の悩みを相談できます。
- 経験豊富な教育相談員や臨床心理士に相談や面談ができます。
- 〈連絡先〉☎33-2115：月~土 9:00~17:30

⑫ 豊橋市教育会館『にじの子相談室』：無料

- ・お子さんの成長や発達についての悩みを相談できます。
- 【例】落ち着きがない、友達とうまく付き合えない、授業について行けない、言葉の遅れがある、就学先について迷っている、など
- ・専任の相談員に相談や面談ができます。
- ・治療や訓練などが必要な場合には、専門機関を紹介します。
- 〈連絡先〉☎33-1366：月~土 9:00~17:00

⑬『豊橋市こども発達センター』(ほいっぴ内)：無料

- ・お子さんの成長や発達、子育てについての悩みを相談できます。
- ・医師による診察やリハビリも受けられます。
- 〈連絡先〉☎39-9200：火~土 8:30~17:15
- 〈休館日〉日・月・祝日・年末年始

⑭『保健所健康増進課』(ほいっぴ内)：無料

- ・不登校・摂食障害など、思春期特有の心の問題について相談できます。
- ・お子さんご家族も、児童精神科医に相談できます。
- ・保護者自身の悩みについて公認心理師に相談できます。
- 〈連絡先〉☎39-9145：月~金 8:30~17:15
- 〈休館日〉土・日・祝日・年末年始



⑮ 豊橋市こども若者支援センター『ココエール』：無料

- ・家庭の困りごと、不登校、進学、自立支援などについて相談できます。
- ・0~40歳未満のこども若者とその家族が相談できます。
- ・一人一人に寄り添ったサポートが受けられます。
- 〈連絡先〉☎54-7830：月~金 9:00~19:00
- 土・日 9:00~17:00
- ☎ kodomo-shien@city.toyohashi.lg.jp
- 〈休館日〉祝日・年末年始

